

7

バリアフリー化の整備のための事業

基本的な方針に基づき、バリアフリー化のために施設整備を行う「特定事業」「その他の事業（特定事業以外の事業）」と、ソフト的な「ソフト事業」を定める。

「特定事業」には、旅客施設や車両等に関する公共交通特定事業、道路や歩道に関する道路特定事業、一部の有料路外駐車場に関する路外駐車場特定事業、都市公園に関する都市公園特定事業、生活関連施設などの建築物に関する建築物特定事業、信号機の設置等に関する交通安全特定事業がある。（法第2条第22項）

また、特定事業と合わせて実施すべきハード事業が「その他の事業」である。

これらの事業を重点的かつ一体的に実施し、すべての人の円滑な移動を実現していく。

7-1 特定事業

(1) 公共交通特定事業

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
JR春日井駅駅舎	○昇降施設（エレベーター・エスカレーター）の整備 ○利用者への案内表示の整備 ○多目的トイレの整備	JR東海	◆ 自由通路と併せて整備
バス停・バス車両	○バス停の上屋の整備	名鉄バス JR東海バス 春日井市	◆
	○バス停の位置の改善		◆
	○情報提供設備の整備		◆
	○低床バスの導入（目標値(100%)）		◆ 導入中
	○ノンステップバスの導入（目標値(30%)）		◇ 導入中

（※時期：◇=短期（平成22年まで）、◆=中期（平成27年まで））

(2) 道路特定事業

① JR春日井駅周辺地区

＜生活関連経路＞

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
北口駅前広場	○バス等の乗り場・経路の改良 ○案内表示の整備 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備 ○自由通路へのエレベーター・エスカレーターの設置 ○多目的トイレの整備	春日井市	◆

南口駅前広場	○バス等の乗り場・経路の改良 ○案内表示の整備 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備 ○自由通路へのエレベーターの設置 ○多目的トイレの整備	春日井市	◆
市道129号線	○視覚障がい者誘導ブロックの整備 ○歩行者案内標識の整備 ○歩道の改善	春日井市	◇ 一部整備済
市道130号線	○視覚障がい者誘導ブロックの整備 ○歩道の改善	春日井市	◇ 一部整備済
市道127号線	○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◇

<準生活関連経路>

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
県道春日井停車場線	○路側帯の整備	愛知県	◆
市道216号線 道路外敷地	○歩行者通路の確保 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◇ 市有地で整備済
市道1281号線	○路側帯の整備	春日井市	◇ 整備済
市道208号線	○路側帯の整備 ○側溝蓋の整備	春日井市	◆
市道1727号線	○路側帯の整備 ○側溝蓋の整備	春日井市	◆

(※時期：◇=短期（平成22年まで）、◆=中期（平成27年まで）)

②市役所周辺地区

<生活関連経路>

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
県道春日井一宮線	○視覚障がい者誘導ブロックの整備	愛知県	◇ 一部整備済
県道内津勝川線	○視覚障がい者誘導ブロックの整備	愛知県	◇ 一部整備済
市道128号線	○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◇ 一部整備済
市道1060号線	○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◇ 一部整備済

<準生活関連経路>

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
市道 111 号線	○歩道の整備 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◆
市道 207 号線	○歩道の整備 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◆
市道 1022 号線 道路外敷地	○歩行者用通路の確保 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◆ 市有地で一部整備済
市道 1041 号線 道路外敷地	○歩行者用通路の確保 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◇ 市有地で整備済
市道 1042 号線	○歩道の整備 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◆
市道 1059 号線 道路外敷地	○歩行者用通路の確保 ○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◇ 市有地で整備済

(※時期：◇=短期（平成 22 年まで）、◆=中期（平成 27 年まで）)

(3) 都市公園特定事業

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
中央公園	○多目的トイレの整備	春日井市	◇ 整備済
春見公園	○多目的トイレの整備	春日井市	◇ 整備済

(※時期：◇=短期（平成 22 年まで）、◆=中期（平成 27 年まで）)

(4) 建築物特定事業

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
公共施設	○建築物移動等円滑化基準への適合	施設設置者・管理者	◇ 整備済
市役所敷地	○視覚障がい者誘導ブロックの整備	春日井市	◇ 整備済

(※時期：◇=短期（平成 22 年まで）、◆=中期（平成 27 年まで）)

(5) 交通安全特定事業

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
生活関連経路	○違法駐車の取り締まり ○違法駐車防止に関する広報、啓発 ○交通規制の見直し ○道路標識等の整備	愛知県公安委員会	◇ 実施中
交差点	○視覚障がい者対応の信号機の整備	愛知県公安委員会	◆ 一部整備済
	○エスコートゾーンの整備	愛知県公安委員会 道路管理者	◆ 一部整備済

(※時期：◇=短期（平成22年まで）、◆=中期（平成27年まで）)

7-2 その他の事業（特定事業以外）

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
JR春日井駅	○自由通路の整備	春日井市	◆ 駅舎と併せて整備

(※時期：◇=短期（平成22年まで）、◆=中期（平成27年まで）)

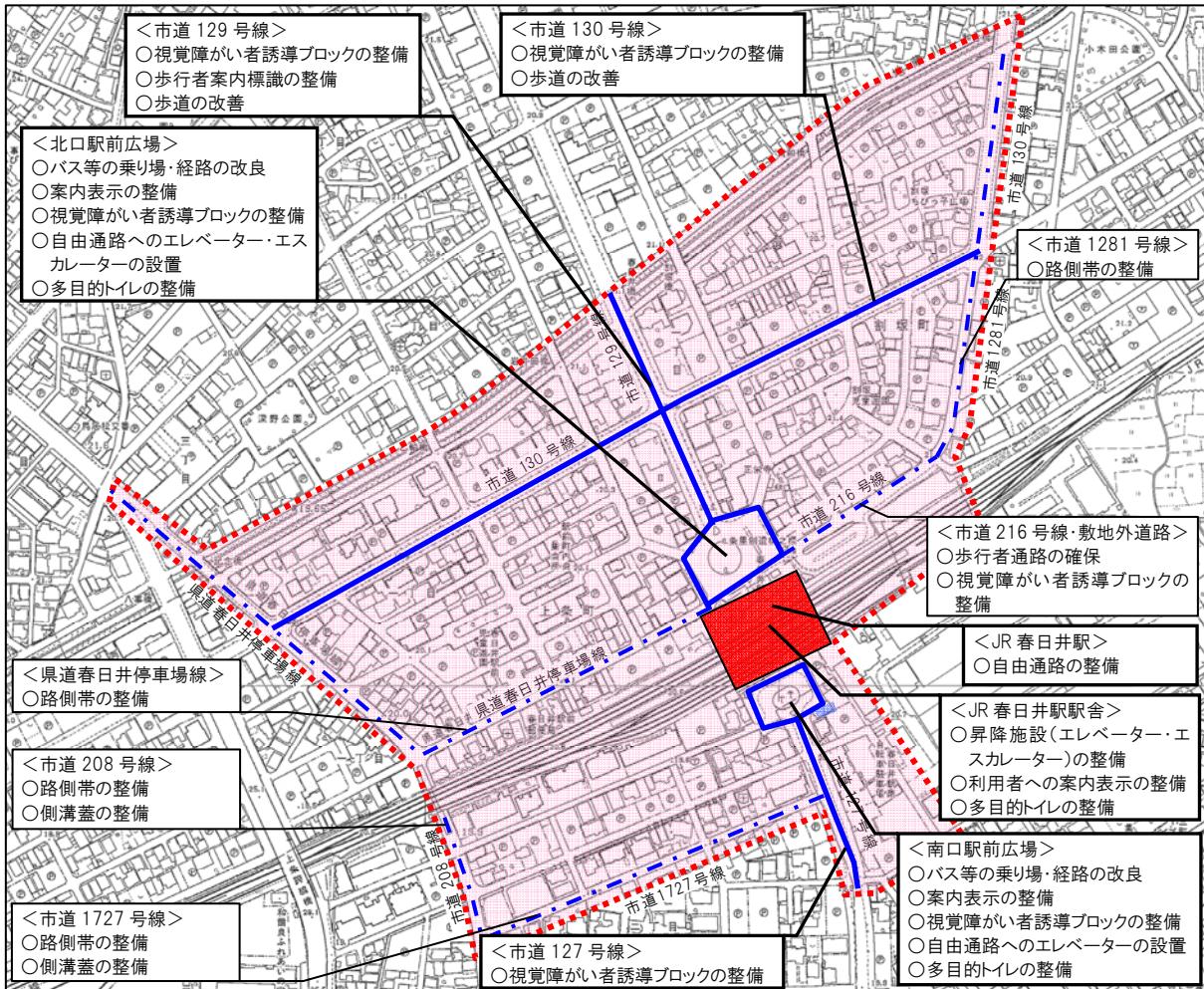
7-3 ソフト事業

事業実施箇所	整備項目	事業者	時期
JR春日井駅周辺	○放置自転車対策	春日井市	◆ 北側対策済
市内全域	○バリアフリー化推進のための普及・啓発活動	春日井市	◇
	○定期的なバリアチェック		◇
	○バリアフリートラベル教室の実施		◇ 実施中
	○施設整備におけるバリアフリー化のルールづくり	民間事業者	◆

(※時期：◇=短期（平成22年まで）、◆=中期（平成27年まで）)

●事業位置図

<JR春日井駅周辺地区>



<市役所周辺地区>

